

みやのもり自治会（栃木県）

団体の概要

栃木県宇都宮市のみやのもり自治会は、総戸数が194戸、人口が708人、自治会加入率は100パーセントです。発足して10年目ですが、平均年齢が30～40歳と非常に若く、子供が小学生だけで107名おります。防犯面から見ると、共働きが多く昼間人口が少ない、新興住宅地で寄り合い所帯、交通の便がいいなど、空き巣に狙われやすい条件と、警察からアドバイスされたことがあります。



まちづくりを行う上で求心力は2点あります。この地を末代までの場所として自ら選んで、一世一代の買い物をした者同士の集団である。また、その選択が正しかったか否かは、自らのまちづくりいかにかかっているということです。

発足2年目に、「まちづくり元年」を宣言し、住民アンケートを実施しました。その結果、要望として挙がったのは、「住民同士のふれあい」「安全・安心」です。これを表裏一体

で推進し、前者は「ふれあいのまちづくり」へ、後者は本日のテーマの「みやのもり式防犯システム」へと広げていきました。

私たちは毎年テーマを決めてまちづくりを進め、積み上げたノウハウを「6つのみやのもり方式」としてまとめています。そのうちの1つに「全員参加体制と行動の3の1方式」というものがあります。これは、全ての団体を自治会の組織に組み入れ、全ての住民は子供も含めて、少なくともひとつ以上の団体に加入して活動する。各団体の活動は「懇親」、「研さん」、「まちづくりへの貢献」とするという仕組みです。これにより、子供からセカンドライフ者までの全員参加体制を実現しました。

3. 6つのみやのもり方式

年々積み上げたまちづくりKnow-Howを共有化し、持続させる為にマニュアル化及び可視化したものである

- (1) 全員参加体制と行動の1/3方式
 - ① 全ての団体を自治会組織(現在5団体)に組み入れる
 - ② 全ての住民は少なくともひとつ以上の団体に加入し活動する
 - ③ 各団体の活動は次の1/3方式を原則とする
1/3=懇親 1/3=研鑽
1/3=まちづくりへの奉仕・貢献

※ これ等により子供からセカンドライフ者迄の「全員参加体制」が構築されている

- (2) みやのもり式防犯システム ⇒ 次項にて説明
 - (3) 自治会マネジメントシステム
 - (4) 自治会役員選考システム
 - (5) 情報の共有化システム
 - (6) 自治会入会勧誘システム
- 内容はフォーラム資料、又はみやのもりホームページを参照

メインテーマの「みやのもり式防犯システム」ですが、私たちは5つの基本的な考え方を持っています。「防犯はまちづくりと表裏一体で進める」「手間が掛からず、持続性のあることを全住民で行う」「特定の人に頼らないことを原則とする」「人手で補えない点はグッズや情報を駆使し、目に訴える」「空き巣の発生しやすい秋から冬に『防犯強化運動』を実施する」です。

活動の概要

具体的な活動を申し上げます。まず、基本活動がございます。これは、グッズやシステムを利用した日常活動ですが、腕章着用運動で別名「0～3（ゼロサン）分パトロール」とも呼んでいます。ゴミ出し、庭の手入れ、庭先洗車、散歩などついでのとときに必ず腕章を着用する。写真がその例です。全員が着用することで住民同士が「あの人は仲間だ」と分かりますし、部外者、特に不審者が洗い出しされます。腕章は全額自治会で作成しまして、全戸に1個以上配布しています。

次に不審者情報の掲示です。不審者を見た内容を自治会内の12カ所に設置している「不審者情報版」に掲示しています。不審者に、あえて見えるようにという意図からです。

自治会内には18の通路がありますが、これに名前を付けております。不審者の出没した場所を特定しやすくするためです。通りには手作りの表示パネルを設置しています。

また、「防犯パトロール実施の家」というパネルを全戸に掲示して、玄関前にズラリと貼っています。警察署の名前が入っているところがポイントで、このパネルが全戸の玄関前にズラリと並んでいる様は、不審者からすれば大変近寄りづらく、住民にとっては防犯意識の高揚につ

4. みやのもり式防犯システムの紹介とその効果

(1) 基本的な考え方

- ① 防犯はまちづくりと表裏一体で進める
- ② 手間が掛からず持続性のある事を全住民で行う
- ③ 特定の人に頼らない事を原則とする
- ④ 人手で補えない点はGoodsや情報を駆使し
且つ“目”に訴える
- ⑤ 空き巣の発生しやすい秋～冬に
『防犯強化運動』を実施する(全員参加)

(2) 具体的な活動内容

- ① 基本活動
…Goodsやシステムを利用した日常活動

イ) 腕章着用運動(0～3分パトロール)

- * ゴミ出し、庭の手入れ、庭先洗車、散歩等“ついで”の時に必ず着用する(写真参照)
- * 全員が着用する事により住民には仲間意識を与え、部外者(特に不審者)を洗い出しする
- * 腕章は全額自治会負担で製作し全戸へ配布



ロ) 不審者(車)情報の掲示

- * 不審者(車)を見たら、その内容を自治会内12箇所に設置している「不審者情報板」に掲示している(不審者に敢えて見える様に)



ハ) 自治会内にある全18通路

- には住民投票でネーミングし不審者の出没場所を特定しやすくしている



ながっております。同じように、「全住民による防犯パトロール実施のまち」という立て看板を、自治会内の主要6カ所に掲示しております。ここまで徹底して取り組んでいることを堂々とアピールしようという作戦です。

携帯メールとかかわら版による情報の共有化もしています。緊急時には携帯メールで全戸に一斉配信するシステムを採用しています。

環境整備活動についても、少し申し上げます。防犯灯の切り替えと増設です。防犯灯が当初49個あり、水銀灯が付いておりましたが、これをすべて蛍光灯へ切り替えました。照度がアップした上に、電気代が安くなりまして、切り替え費用は2年で全額回収できました。また28灯を新しく設置しまして、現在は自治会の全電柱に防犯灯が付き、町が大変明るくなりました。

ふれあい清掃は、全員参加で年4回行っております。道路や公園等を日曜日の早朝に清掃しますが、美化とふれあいと子供の育成とで一石三鳥になっています。

秋になると、「秋～冬防犯強化運動」です。過去の空き巣が集中しているこの期間に引き締めを図ろうというものです。運動は決起大会で始まります。活動の趣旨の徹底、ムードの盛り上げ、警察からの激励・助言をいただきます。

- * **基本活動の徹底**
 - ・腕章着用、「0～3分パトロール」の徹底（『向こう3軒両隣』で一組のチーム編成）
 - ・「防犯チェック表」による全戸自己診断の実施
- * 各団体による**自主奉仕活動(1/3方式)**
 - ・ふくろうの会(セカンドライフ者の会)
＝夕暮れパトロールの実施(3人/1組)
＝「防犯気付き票」による点検と改善が望ましいと判断した家へのポスティング

- ・ソフトボール部
＝年末年始の夜間パトロールの実施
- ・ゴルフ同好会
＝公園等の樹木の剪定管理
- ・育成会(子ども会)
＝防犯啓発ポスターの作成と掲示
(不審者情報板12箇所に掲示)
- * **帰宅車ピカピカ運動**
 - ・帰宅車は団地内に入ったらハザードランプを点滅させ不審者へ無言の警告を与える
(“青パト”の代用…約200台が帰宅)

主な内容は基本活動を徹底させておまして、先ほどの腕章着用の場合は特に、向こう三軒両隣で1組のチームを作り、併せてチームの絆の強化も狙います。また「防犯チェック表」による全戸自己診断も実施してもらっています。

次に、各団体による自主奉仕活動。冒頭に5団体、「3分の1方式」と申し上げましたが、その実例を紹介します。ふくろうの会とはセカンドライフ者の会ですが、防犯に関しては、夕暮れパトロールを3人1組でやっていただいています。「防犯気付き票」を用いて点検してもらい、改善が望ましいと判断したお宅にはポスティングをしていただいております。

年末年始の夜間パトロールはソフトボール部の皆さんにお願いしています。ゴルフ同好会は、公園などの樹木の剪定管理をやってい

ただき、周辺の視認性を良くしております。これらの団体は同好会で自治会とは全く関係ないでしょうと思われるかもしれませんが、3分の1方式の奉仕活動によって住民から大変重宝がられているわけです。最後は子ども会ですが、防犯啓蒙ポスターを12人に書いていただきまして、不審者情報版に掲示しています。帰宅車ピカピカ運動というのは、団地

内に帰ってきた車はハザードランプを点滅させて、不審者に無言の警告を与える。青パトの代用を意図しています。

その他の活動としまして、警備保障会社と自治会との間で「個人住宅機械警備契約」を締結しています。自治会では全国初のケースだそうです。加入は希望者ですが、現在は16世帯、特に共働きで帰宅の遅いご家庭に好評です。児童の登下校見守りもやっておりますが、発足以来、事件事故等は一切発生しておりません。なお、団地内、自治会内の道路は、警察から「ゾーン30」の指定をいただいております。

- ④ その他の活動
- イ) 警備保障会社と自治会との「**個人住宅機械警備契約**」の締結(自治会では全国初)
 - * 加入は希望者のみで現在は16世帯が加入
 - * 共働きで帰宅の遅い家庭に好評
 - ロ) 児童の登下校見守り
 - * 発足以来事件事故などは一切発生していない
 - * 自治会内道路は警察より『**ゾーン30**』の指定を受けている

活動の効果と今後の課題

(3) 防犯活動の効果

- ① 空き巣の発生が大幅に減少した
(この2年間はゼロ)

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
発生件数	4	0	1	2	0	1	0	0

← 防犯活動スタート

- ② 一連の活動を通じ住民の心がひとつになっている(絆)

これらの活動による効果は、まず空き巣の発生が大幅に減少したことです。活動の開始は18年度からですが、この2年間は特にゼロが続いております。定性的な効果としては、活動を通じた絆の強化です。絆の強化は、不幸にして事件が起きたときには、すぐに情報が共有化され、対策が徹底されることにつながっています。住民はこのまちに自信と誇りを持ち、防犯は栃木県のモデル指定を受け、

まちづくりでは下野新聞社から「下野ふるさと準大賞」をいただきました。これは、まちおこしを中心にした賞ですが、自治会団体としては初めての受賞でした。

苦心や工夫を凝らしたこととしては、どうすれば腕章を全員に着用してもらえるかという点です。まず、「防犯パトロール実施の家」というパネルは、腕章運動に参加する家のみ差し上げる事を条件として打ち出しました。結果として、全員が手を挙げて、全戸に浸

- ③ 住民はこのまちに自信と誇りを持っている
- ④ 「防犯」は栃木県から「**モデル指定**」を受け、「まちづくり」では下野新聞社から「**下野ふるさと準大賞**」を受賞した(自治会では初)

(4) 苦心や工夫をこらした事

- ① 如何にしたら腕章を**全員に着用**してもらえるか?
- イ) 「**防犯パトロール実施の家**」**パネル(警察名入り)**は腕章着用運動に参加する家のみ配布する事とした ⇒ 結果的に全戸が参加を表明

- ロ) 会議やふれあい清掃等**人が集る**際には必ず着用を呼び掛けた(**慣れさせる**為)
- ハ) 家庭に於ける腕章の置き場所を「**玄関**」と全員で決めた(何時でも持ち出せる為)
- ニ) 脱着が簡単な「**吊り輪方式**」を薦めた
- ホ) 新入居者には不審者と間違えられない為に**即実行**してもらった
- ② 如何にしたら各種活動に**全員参加**してもらえるか?
- イ) 活動の1/3方式で**主体性**を尊重

透しました。会議やふれあい清掃など、人が集まる場合には必ず着用してくるように呼び掛けました。腕章に慣れてもらうためです。家庭における腕章の置き場所を玄関と決めたのも、いつでも持ち出せるためです。また腕章は、脱着の簡単な吊り輪方式を勧めました。私が、腕に巻かずに首から下げているのもその理由からです。新しい入居者には、不審者と間違えられないためにも即実行してもらいました。

- ロ) 1/3方式に則り活動している団体には自治会より活動資金を支給
 - ハ) 年間活動予定を記入した「みやのもりカレンダー」を作成し全戸へ配布している
 - 二) 25人も多くの役員で意思決定し、実行もリードしている
(自治会マネージメントシステム)
- (5) 今後の課題
- ① 本年度自治会発足10年目に当り一層の充実を図る(本発表をバネにする)
 - ② 近隣自治会への波及を図る(防犯は広域の方が効果的)

いかにして各種活動に全員参加してもらうかも課題でした。これについては先ほどの3分の1方式で団体の主体性を尊重しました。各団体ごとに、自分たちは今年は何をするというのを、全員参加の総会の席で代表に発表していただいています。これにのっとなって活動する団体には、ゴルフ部やソフトボール部にも活動資金を支給しています。年間活動予定を記入した「みやのもりカレンダー」とい

うものを作って全戸に配布しています。25人も多くの役員で意思決定し、実行もこの人たちに率先してやってもらっています。これは本日は割愛しましたが「自治会マネージメントシステム」の適用です。

最後に今後の課題です。今年度は自治会発足10年目ですので、本日の発表をバネに一段と活動を強化させたいと思っています。また、近隣自治会へも波及を図りたい。防犯は当然、広域のほうが効果があるからでして、既にそのような活動を始めています。

寄り合い所帯でゼロからのまちづくりでしたが、ここまでご指導、ご支援いただきました警察、行政関係ほか関係の皆さんに厚く御礼を申し上げます。参考までに、みやのもり自治会はホームページがございます。ご参考にいただければ幸いです。ご清聴、誠にありがとうございました。

質疑応答

●質問 活動に用います費用は、どのように捻出しておられますか？

○回答 私たちの自治会費は月間800円でございます。よそに比べますと、高いかと思えます。それでも、実質安いということを総会で説明をしています。役員、リーダーが報酬を全然いただいてないからです。全額が住民に還元されているので実質安いということです。

また、私たちのまちづくり精神の中に、地域とともに地域に貢献するというものがありまして、25社と協賛をしております。お金も自主的にいただいておりますが、お金乞いをしてはならないと、みんなで常に言っております。協賛というのは、「私たちはこんなまちを作ります」と、「こんなまちを作りました」ということを常に報告して、われわれも榮

えると同時にゆかりの方々も栄えて、共存共栄する必要があります。こういうやり方をしております。